

八王子市生涯学習審議会会議録 （要点筆記）

会 議 名	平成 26 年 2 月 八王子市生涯学習審議会	
日 時	平成 26 年 2 月 19 日（水） 午後 6 時 00 分～9 時 00 分	
場 所	八王子市生涯学習センター 第 2 学習室	
出席者氏名	委 員	三浦眞一 岡本夢乃 炭谷晃男 浅井揚三 石川智子 小倉艶子 小林正博 柴田彩千子 高橋純一 碓井恵夫 小宮山博仁 村上ひろみ
	事務局	宮木次長 鶴田主査 新井学習支援課長中村生涯学習センター図書館長、村田南大沢図書館長 福島川口図書館長 指導課石川指導主事
欠席者氏名	鈴木啓三郎	
議 事 案 件	≪議題≫ ・八王子市の生涯学習の振興方策について（諮問）	
	≪報告事項≫ ・教育委員会定例会における関連事項について ・放課後子どもプラン運営委員の推薦について	
配 付 資 料 名	・諮問事項に対する答申骨子（案） ・みんなの生涯学習 No. 115	

<p>会議の内容</p>	<p>1. 開 会</p> <p>2. 定足数の確認 出席者 1 2 名、会議の成立を確認</p> <p>3. 会議録署名委員 小林委員を指名</p> <p>4. 議 事</p> <p>≪議事案件①≫</p> <p>八王子市の生涯学習の振興方策について（諮問）</p> <p>配布資料：諮問事項に対する答申骨子（案）・意見記入シート</p> <p>前回より引き続き、各委員の意見及び事務局提案を含めて意見を募る。また、本日の審議における意見を取り入れて答申の作成を行う。3月以降の審議にて答申(案)について審議をしていきたい。</p> <p style="text-align: right;">説明者：鶴田主査</p> <p>諮問 1 市民協働・市民主体の生涯学習の一層の推進について</p> <p>1-① 市民・市民団体との連携について</p> <p>委 員：放課後子ども教室では、指導者として子どもたちをよく知っている地域の大人が適している。また、八王子まつりやいちよう祭りに他の地域の子ども会が参加するなど、市民団体同士が連携するしくみ作りをしていきたい。</p> <p>委 員：放課後子ども教室について詳しく説明いただきたい。</p> <p>生涯学習政策課長：放課後の子どもたちに安全で安心な居場所を提供するため、文部科学省の事業として、市が実施主体として行っている。本市では平成19年度から開始し、現在は52校で開催。活動内容は校庭での自由遊びを中心に、地域の方の指導のもと将棋・そろばんなどの教室を行っている学校もある。現場の運営は保護者・地域住民を中心に各学校で放課後子ども教室推進委員会を作り、市が委託をしている。</p> <p>委 員：教育ボランティアを活用し、学習と絡めて教育的効果を上げることも図られたい。</p> <p>委 員：放課後子ども教室の開催時間は。</p> <p>生涯学習政策課長：授業終了後、早い場合で午後2時ごろから、夕焼けチャイムが鳴るまで開催している。</p> <p>委 員：この項目の目的は、教育的要素よりも主にコミュニケーションの要素か。</p> <p>生涯学習政策課長：高学年と低学年や地域の方との交流を目的としている。</p> <p>委 員：放課後子ども教室は子どもの重要な居場所になっている。八王子市は子どもに関連していることも、教育委員会と市長部に分かれている。連携を強化してもらいたい。</p> <p>委 員：放課後子ども教室で市民の学習成果を発揮できる、市民同士の循環型システムがあると良いのではないか。例えば、図書館ボランティアによる読み聞かせ、NPO法人で活動している人と合同でのイベント開催、町内の高齢者か地域の昔の話を聞く、竹とんぼなどの伝統的な昔遊びを教えるなど、放課後子ども教室に通っている子どもは親が共働きであることも</p>
--------------	--

	<p>多く、そのような子どもたちに多様な教育体験をしてもらうこと、また、市民の学習成果を発揮してもらう仕組み作りができると思いと考える。</p>
会	<p>長：学校図書館サポーターを活用し、放課後子ども教室で学校図書館の開放はできないか。子どもの居場所として図書館は重要である。施設があるにもかかわらず、活用されていないのは問題ではないか。</p>
	<p>生涯学習政策課長：放課後子ども教室では、安全管理委員が一人付く形で図書館を開放している学校も数校ある。</p>
会	<p>長：放課後に図書館を開放することで、子どもの居場所を作ることに繋がる。さらに推進する必要があるのではないか。</p>
副 会	<p>長：実情は、校舎内を使用できず校庭開放に留まっている児童が多いが、本来は地域の方を活用し、子どもたちに伝えていく場であるべき。学校と行政での認識のずれを埋めることが課題である。</p>
委	<p>員：例示の、学習支援委員や学習支援課に登録している講師を、放課後子ども教室で活用することは非常に有効であると感じる。登録している団体にどのように働き掛けるか等を詰めて、発展させていただきたい。</p>
	<p>学習支援課長：学習支援課の登録団体の大半が会員募集を目的としているため、団体への依頼は難しい。また、講師は謝礼の取り扱いについても問題が生じる。手法については検討する必要がある。</p>
	<p>1-② 学校支援について</p>
委	<p>員：学校支援について、支援を有益なものにするためには、社会教育団体等に対し、注意点や心構え等を教育委員会から伝えるべきではと考える。</p>
委	<p>員：同じく、学校の安全管理として外部から人が入るのであれば、情報を外部に漏らさないなど、しくみは教育委員会で作るべきである。</p>
委	<p>員：義務教育のときの学習が生涯に繋がることが多いことはOECDにおいて報告されている。学びの動機付け次第で、生涯学習につながるかどうか分かれるのではないか。生涯学習が必要であるPRを積極的に行っていきたい。</p>
会	<p>長：生涯学習の推進は近年始まったことである。現代の子どもたちに生涯学習の意識をどう植えつけるかが答申の重要なポイントでもある。</p>
委	<p>員：大学や企業、NPOがインターンシップとして小中高生を受け入れてもらうなど、子どもが社会に触れる機会を与える教育も必要であると考え。公的なものでなく、民間の社会貢献として行うことはできないか。</p>
委	<p>員：教育CSR（企業の社会的貢献）の一環として、一般企業と高校が連携し、企業が高校生のインターンシップを受け入れ、</p>

社員と一緒に一日行動を共にする、ジョブシャドウを取り入れているところがある。企業も教育分野に比重を置いているというデータも出ていて、企業の教育CSR活動と学校が連携を取れるようなしくみ作りが必要ではないか。

会 長：高校の場合は東京都の管轄になるが、八王子北高等学校では西ロータリークラブと連携し、多くの生徒が企業に参加している。小学生でどこまで出来るかわからないが、見学など経験をさせることは重要である。

1-③ 市民企画型の講座実施について

委 員：講座企画委員の募集方法は。

生涯学習政策課長：毎年5月ごろ市報とホームページに掲載し募集している。任期は当該年度末までである。

生涯学習政策課長：受講者アンケートを通じて要望は取り入れているが、現在、講座の企画は職員が行っているものがほとんどであり、市民講座企画委員講座は年間5～6講座程度である。

会 長：学園都市センターなどでは講座の企画に専門家が入り会議を行うが、生涯学習センターの講座は外部からの専門家が、これまで入っていない。例年通りの講座を組むことはできても、次世代を見据えた講座企画は可能だろうか。

委 員：市民企画委員は受け入れ可能な人数は。

生涯学習

政策課長：職員の人件費の観点から、現在の手法であれば10人程度である。委員が自身で活動できるようになると、増やすことは可能であると考えている。また、市民団体に委託料を支払い、講座企画を委託している自治体もある。個人では限界がある。

副 会 長：前回審議会で、補助金制度の創設について意見を述べたが、このような場面で、市民に広く周知し、補助金を給付し講座企画、講師等の手配、受講者の募集等を委託することはどうか。

委 員：市民講座企画委員の講座を選考しても良い。市民の目が入ることが重要である。

委 員：立川市では、生涯学習市民推進委員に補助金を給付し、講座等の企画・実施をしている。一部取り入れることで、参加者も企画者周りから集まってくるため良い取り組みであると感じる。

生涯学習

政策課長：現在の補助金制度は市民活動推進部であり、市の施策に資するようなものである。

委 員：市民企画委員が有効かどうか疑問もある。専門知識を熟知していない人が場当たりの行くと成功しないのでは。生涯学習センターの講座は受講者も多く、他市と比べても成功しているといえる。課題は昨年も討議したように、若い世代の受講者が少ないことであると感じる。少数の企画委員より、ア

ンケートをよく分析し、市民ニーズを把握し多くの市民意見を反映させる方が効果である。

諮問2 自ら学ぶ力の養成について

2-① 生涯学習情報の発信について

委員：インターネットツールの使用は年代や環境で限定される。現時点では紙媒体での周知も重要。広報のみでなく図書館・学校、マンション等の掲示板で周知することで集客できるのでは。

会長：市民大学講座申込者の7～8割が市報から情報を得ており、インターネットはほとんどいない。

学習支援課長：生涯学習センター講座の申し込みは市報で7～8割、チラシが3～4割であり、インターネットは1割に満たない。原因の一つとして、ホームページの講座情報が分かりづらいことが考えられる。

2-② ICTと活用した学習について

委員：現在ICT機器の講座はどれくらいか。

学習支援課長：生涯学習センター3館で月に1～2講座開催している。ただし、台数が限られており人数も限定されている。今後、スマートフォン・タブレット講座を増やしていきたいと考えている。

会長：時代に適した機器は用意していただきたい。

委員：タブレットの普及は急速に進むと考えられる。機器の使用のみでなく、ソフトの活用法についても民間企業と協力して講座の開催は効果的であるとする。

委員：高齢者に対するICT機器の講習は有効である。電子書籍で文字を拡大し読書を楽しむことも可能になる。図書館でも推進していただきたい。

会長：ICTの活用により、講座を受けたくても受けられない育児中の親が家庭で講座を見ることが可能になるシステムはどうか。自宅で好きな時間に受講することや、市民センターで見ることが可能になるといい。生涯学習センター3館では足りない部分を補うシステムがあるといい。

委員：若い世代からは自宅での受講が可能であれば、活用したいという声がある。

2-③ 市民の情報リテラシーの向上について

会長：中央大学では「知の回廊」とい教養番組を制作し一般公開しているが、行政でも可能か。

委員：現在は技術面で、オンラインで公開することは難しいが、生涯学習センターではカメラが備え付けられている学習室もあるため、講師の承諾が得られれば、講座を撮影し図書館で放映することは可能。

委員：現在一方向的な伝達である講座を、双方向性にするには ICT 化のメリットである。将来に向けてあわせて考えていただきたい。

委員：双方向性授業を用いているところもあるが、技術面において大学でも難しい。

副会長：スカイプの利用など、手法によっては簡便に取り入れることもできる。

会長：手法を整える必要がある。

2-④ 読書活動の推進について

副会長：学校図書館には、設置する本の種類や冊数の基準はあるか。

会長：図書館から学校図書館には貸し出しをしている。

委員：漫画の購入は一切しないのか。

南大沢図書館長：公立図書館では学習漫画以外は買わないこととしている。

生涯学習センター図書館：はっきりと線引きが、出来ないため現在はコミック漫画は購入しない。

指導主事：授業で活用する学習漫画は役立てているが、キャラクターが立つものは購入しない傾向。

副会長：兼任の司書教諭について、司書業務をする時間がないと聞かすが、担当授業の減免はあるか。

指導主事：中学校で12学級以上ある場合、週2時間の減免。小学校について減免はない。

2-⑤ 地区図書室について

委員：地区図書室の会議開催について、図書部部長・図書部員とはなにを指すか。

南大沢図書館長：市民センターは指定管理で、地区図書室は地域住民で構成された住民協議会に依頼している。そのなかで責任者を「図書部長」とし、週2回ほど貸し出しを実施している。

会長：図書館側から意見はあるか。

南大沢図書館長：図書館の配置のあり方について、次回資料を示し、議論していただきたい。

2-⑥ 生涯学習センターのあり方について

委員：趣味・教養型の講座について、民間カルチャースクールは費用が高い。また、職業を持っていない人を対象とした時間帯での開催が多い。誰もが学習することができるよう、行政でも趣味・教養型講座を実施するべきではないか。

会長：行政が実施するべき講座のすみ分けをきちんと行い、講座を実施するよう検討いただきたい。

2-⑦ 生涯学習ホームページの整備について

委員：ホームページを整備し、講座情報を見やすくすると同時に、講座の申し込みも可能にしたい。また、講師情報も見づらい

ため、講座情報から講師紹介をしたらどうか。市民が講座に関する要望を申し出られるような仕組みや、市の出前講座を合わせて掲載するなど、全体的な充実を希望する。

委員：年間カレンダー形式やカテゴリ別の検索が可能であるとわかりやすい。子ども用のページもあると親しみがわく。

委員：講座の申し込みを可能にすると同時に、リクエストができるといい。また、希望講座が満席の場合に、次回開催時期等がわかるといい。

学習支援課長：パソコン講座では講師が年間で決まっているが、単発講座では年間予定を示すのは難しい。

2-⑧ 子どもの体験学習の充実について

委員：体験型学習とはどのようなものか。

事務局：講師が一方向的に講演を行うのではなく、物作りや自然観察会等のフィールドワークのことである。これらをより活発にするための方向性についてご意見いただきたい。

委員：科学実験などでは大学生を講師として活用するのはどうか。

会長：サークル活動では現在も行っている。観察や体験、工作などでも活用は可能ではないか。体験型学習の実施は各所管におよび、相当数あるが、それらを集約することで新たな方向性が見えるのでは。

委員：生涯学習センターの青少年向け講座の数は。またすべて体験型であるか。他団体との連携とはどのようなものか。

学習支援課長：親子向けを含め全 30 講座開催し、8 割ほどが体験型である。昨年、大学生のボランティアが講座の指導を行った。こういったものがさらに広がっていくといいと考えている。

委員：現在、子ども会に携わり、年間を通して体験型の活動を行っている。宿泊での野外活動に必要な体験を行うが、現状として子ども会だけでは参加者が少ない。それらのイベントに大学生がリーダーとして来てもらえると、多くの市民に活動の機会を与えることに繋がり、双方にとって良い体験になるのではないか。

会長：他にも様々な団体が活動しているが、情報が他方に渡り見つけづらいという課題がある。情報収集システムの構築が必要である。

委員：ノーマライゼーション社会について、社会福祉協議会では車いすやアイマスクの体験学習を行っている。中学生では保育園や老人ホームでの職場体験があるように、社会教育と学校教育の連携に加え、社会福祉の分野も併せて考えるべきではないかと考えている。

副会長：生涯学習センターが講座企画実施だけでなく、講座を実施している他団体と、講座情報を求めている学校・地域等をつなぐ役割も求められている。

(休憩)

諮問3 学習成果を活かす制度について

3-① 学生ボランティアの活用について

委員：学生ボランティアの情報が市民に伝わりづらい。また、講座・イベント主催側の視点では、会場探しが困難である。市の施設が使いやすくなると、企画・実施もしやすくなる。情報ひろばについても、その存在自体知らない人も多いため、広報活動に力を入れてほしい。

委員：学校教育部では、市内各大学から学生教育ボランティアを小・中学校に派遣する制度がある。生涯学習にも同じように取り入れられるのでは。

指導主事：教師を目指す学生にとっても、子どもと触れ合ういい機会となっている。

3-② サークル支援について

委員：重点施策として力を入れていただきたい。自身が講座を実施する際は受講生の中から、希望者で会を作り2年間活動している。市が実施した講座受講生から構成されたサークルを援助する仕組みを整備してほしい。

委員：乳幼児の育児講座では修了後に自主グループができる事例がある。育児不安を語り合えるサロンのような場所が必要で、そのような団体には市の施設を無償で貸し出しするなどフォロー体制があっても良いのではないか。また、同講座を受けた受講生のメーリングリストを作成してもよいのでは。

学習支援課長：現在、家庭教育自主グループ支援事業に対し、施設の無償貸出を行っている。サークルに対するフォローについても行いたい。現状として日中の会場の空きが足りない点で課題が残る。

会長：町会館・市民センターとも連携をとり、学習室の空き情報を提供できると良い。

副会長：講座修了生によるサークルを作り、発表会を設定するなど道筋を作る事例が他市にはある。

3-③ 情報広場の活用について

委員：ホームページ上の情報広場について、名称が分かりづらい。専用ページを作成し講座情報から講師情報が見られるようになるといい。

会長：的確な情報提供と、見つけ出しやすくするシステムが必要である。

3-④ ボランティアの活用策について

委員：図書館司書・学校図書館司書、読書指導員に声掛けをし、協力依頼をするべき。

委員：生涯学習活動で学んだことを、ボランティアとして活用し、社会還元をすることで再び学びを得る。循環するしくみづく

	<p>りとして、次世代を担う子どもに対する教育を切り口のの一つとして放課後子ども教室やコミュニティスクールなどに関わることを広く啓発したい。</p> <p>委員：ボランティアを求めているところは多い。ボランティア派遣・受入体制の整備が求められる。情報の収集・発信をするコーディネートの役割を担う機関が必要である。</p> <p>委員：生涯学習行政がコーディネートすることが社会から期待されていることから、生涯学習担当所管が担うべきであると考え</p> <p>委員：市民活動協議会の役割もあるのでは。</p> <p>会長：どの部署が担うのか、行政内部でも整備・連携が必要である。</p> <p>委員：例えば、生涯学習センターの講座で、ボランティア募集のチラシを配布するなどのPRは可能か。</p> <p>学習支援課長：未実施だが、チラシ配布は可能である。登壇は難しいだろう。</p> <p>副会長：以前、視察に行った藤沢市では、市民大学講座で行政の課題となる部分を講座として実施。終了後、人材として活用していくという、行政と生涯学習がリードし、市民と一体となり課題解決するような仕組み作りがされていた。</p> <p>会長：ひとつの手法として参考になる。</p> <p>学習支援課長：生涯学習センターの行っているボランティア養成講座近いものであるが、本市では行政の問題解決を目指す講座設定ではない。現状としては趣味教養講座が多い。</p> <p>副会長：趣味教養講座については、行政は少しずつ撤退してもいいのでは。今後の生涯学習は地域課題に対する学習にシフトチェンジをしてもよいのではないか。</p> <p>3-⑤ イベントの充実について</p> <p>委員：毎年生涯学習フェスティバルに参加するが、参加団体のための行事という印象。親子や家族参加型の出し物を増やすなど、様々な人が参加し楽しめるイベントになるといい。</p> <p>会長：毎年テーマ決めする必要もある。多くの市民が参加し、来場する行事にしていきたい。体験の方法も団体に工夫してもらおうよう促すことも重要。</p> <p>副会長：変化をつけるという観点では、フェスティバル自体を二日間とし、新たな団体も受け入れられるようにする手法もある。</p> <p>生涯学習政策課長：単に開催するのではなく、多くの方に来てもらえる事業になるよう検討する。</p> <p>4. 生涯学習振興のための教育施設の活用策について</p> <p>4-① 身近な施設の活用について</p> <p>委員：市民センター内地区図書室の拡大が求められる。辞典や市の発行物が置いてあると活用しやすい。また、ハンディキャップのある人への対応として、施設のバリアフリー化を進めていきたい。</p>
--	---

副会長：生涯学習センターが企画した講座を市民センターで実施するなど、両者が連携する取り組むことで学習が広がるのではないか。

会長：両者の連携体制は。

学習支援課長：現状は連携していない。市民センターの役割としては、生涯学習施設ではなく市民のコミュニティー施設であることから、指定管理の業務内容としてもコミュニティー施設としての運営のみとなっている。

会長：行政の縦割りの垣根を越え、連携することが第一である。市民の視点で行政を行っていただきたい。

4-② 学校施設の開放について

委員：学校施設について、セキュリティ面の課題をクリアし安全確保を第一に行っていただきたい。

委員：セキュリティの課題については様々だが、開放可能な学校から順次開始すればいいのでは。ただし、図書室は上階にあることが多く、セキュリティやバリアフリーの観点から使用できない場合が多いため、開放する教室を1階に集中させるなど工夫も必要ではないか。

委員：学校側は施設の開放を多く行っている。学校によっては空き教室を「地域の教室」として活用されているところもある。学校教育部と連携を取り、広めていただきたい。

会長：本日の意見及び意見シートをもとに、文章作成し次回までに示す。他に意見は。

委員：バリアフリーの項目を追加していただきたい。

委員：学習履歴についても議論していきたい。

<報告事項①>教育委員会定例会における関連事項について

報告者 生涯学習政策課長
教育委員会定例会の議事案件の中から生涯学習関連事項に書面にて報告

<報告事項②>八王子市放課後子どもプラン運営委員の推薦について

放課後子ども教室事業及び学童事業の連携した実施のため意見を交わす会議体であり、本審議会から一名選出する必要があるが、事務局より碓井委員を推薦するがよいか。

委員：(異議なし)

会長：次回は3月31日(月)午後7時から生涯学習センターにて開催する。詳細は別途事務局より通知をする。本日の会議は以上をもって終了する。

5. 閉 会 (午後9時00分)

上会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員